



平成 25 年 3 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 コロナ  
代 表 者 名 代表取締役社長 内田 力  
(コード番号 5909 東証第一部)  
問 合 せ 先 常務取締役常務執行役員  
経理部・広報室・コンカレント推進室  
担当兼経理部長 及川 良文  
(TEL 0256-32-2111)

## 自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成25年3月1日の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 【本資金調達目的】

当社グループは「誠実と努力」の創業精神を柱に、「あなたと共に夢・・・新たなライフシーン・・・を実現し、お客様に喜んでいただけるコロナ」を企業理念とし、お客様の快適・健康で環境にやさしい心豊かな生活になくはならないコロナを目指した事業展開を進めております。この企業理念のもと、コア事業と成長事業への重点的な資源配分を行い、持続的な成長と収益の確保によって、企業価値の向上を図りながら、全てのステークホルダーとの関係を大切にしながら経営を行ってまいります。

また、当社グループは、平成22年度を起点とする3ヵ年の「第5次中期経営計画」の中で、「エコキュートを核とする住設事業の拡大」、「石油暖房の絶対量確保と電気暖房を含めたトータル暖房事業の継続推進」、「アクア・エア事業の育成・拡大」、「生産性の向上による収益構造の改善」、「製品安全の確保とお客様対応の充実」及び「コロナのDNAを核とした人財・組織・風土・マネジメント体制の改革」という6つの基本方針に基づき、「成長への構造転換」を推進キーワードとして活動を展開してまいりました。

上記の中期経営計画を実現するため、当社グループの主力事業である、住設事業、暖房事業及びアクア・エア事業において、それぞれ以下の課題に取り組んでおります。

住設事業については、主力商品であるエコキュートの販売エリア・チャンネル別の差別化戦略を推進し、シェアアップと高付加価値機種の販売強化に取り組んでおります。他の商品とのシステム提案により売上拡大と利益確保を図るほか、商品力とコスト競争力のさらなる強化に取り組み、市場の変化に合わせた事業戦略の展開を目指しております。暖房事業については、お客様の節電・省エネ・防災等に対する意識が東日本大震災前に比べて高まっており、付加価値が高く競争力のある新商品を積極的に投入し、拡大を目指しております。アクア・エア事業については、ナノミストサウナ「ナノリッチ」や美容健康機器「ナノリフレ」の拡販を進めるとともに、ナノミスト発生装置を応用した新商品開発や新分野への展開を行い、将来の大きな柱にするべく、育成と拡大を図っております。

さらに東日本大震災からの復興に向けた動きが本格化することを見据え、被災地域における営業活動を強化するほか、耐久消費財である住宅設備機器や暖房機器の需要増加が見込まれることから、お客様の要望に応えられるように迅速な対応を行いたいと考えております。

このような中で、当社は今般の資金調達を通じて、当社グループの様々な製品に係る金型及び設備更新のための設備投資資金を確保することにより、企業価値の更なる向上に努めてまいります。また、自己株式の処分及び当社株式の売出しを行うことにより、株式の分布状況の改善及び流動性の向上を図ってまいります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

**1. 公募による自己株式の処分（一般募集）**

- |   |   |            |
|---|---|------------|
| (1) 募集株式の種類及び数  | 当社普通株式  | 1,100,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法   | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年3月11日（月）から平成25年3月14日（木）までの間のいずれかの日（以下、「処分価格等決定日」という。）に決定する。  |            |
| (3) 募集方法  | 一般募集とし、大和証券株式会社及び野村證券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。<br>なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |            |
| (4) 引受人の対価  | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。   |            |
| (5) 申込期間  | 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。  |            |
| (6) 払込期日  | 平成25年3月18日（月）から平成25年3月22日（金）までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の5営業日後の日とする。  |            |
| (7) 申込株数単位  | 100株  |            |
| (8) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 |   |            |
| (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                |   |            |

**2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）**

- |                |   |          |
|----------------|---|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式  | 500,000株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 内田 力  | 150,000株 |
|                | 内田 敏子   | 50,000株  |
|                | 内田 衛  | 50,000株  |
|                | 内田 誠  | 50,000株  |
|                | 吉岡 圭子   | 50,000株  |
|                | 崎山 信彦   | 50,000株  |
|                | 崎山 興治   | 50,000株  |
|                | 崎山 賢三   | 50,000株  |
| (3) 売出価格       | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。<br>なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一の金額とする。） |          |
| (4) 売出方法       | 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。<br>売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。<br>なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。  |          |
| (5) 申込期間       | 一般募集における申込期間と同一とする。   |          |
| (6) 受渡期日       | 一般募集における払込期日の翌営業日とする。   |          |
| (7) 申込株数単位     | 100株  |          |

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 200,000 株  
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で処分価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、200,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

<ご参考>

#### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、200,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエアプション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から平成25年3月25日（月）までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成25年3月25日（月）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエアプションの行使を行います。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

- |               |            |                 |
|---------------|------------|-----------------|
| (1) 現在の自己株式数  | 1,107,820株 | (平成24年12月31日現在) |
| (2) 処分株式数     | 1,100,000株 |                 |
| (3) 処分後の自己株式数 | 7,820株     |                 |

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集の手取概算額1,123,600,000円については、全額を平成26年3月末迄に設備投資資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備計画は、平成25年3月1日現在（ただし、投資予定額の既支払額については平成25年1月31日現在）以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	三条工場他	金型	980	326	自己資金及び自己株式の処分資金	24年4月	25年3月	—
提出会社	本社技術開発センター	カロリメータ老朽化設備更新	82	2	自己資金及び自己株式の処分資金	24年10月	24年11月	—
提出会社	柏崎技術開発センター	恒温試験室老朽化設備更新	92	8	自己資金及び自己株式の処分資金	24年10月	24年11月	—
提出会社	三条工場他	プレス機等老朽化設備更新	300	—	自己資金及び自己株式の処分資金	25年4月	26年3月	—
提出会社	三条工場他	金型	600	—	自己資金及び自己株式の処分資金	25年4月	26年3月	—

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は算定が困難なため、記載を省略しております。

3 当社の「本社技術開発センターのカロリメータ老朽化設備更新」及び「柏崎技術開発センターの恒温試験室老朽化設備更新」は平成24年11月に完成しておりますが、支払いは平成25年6月を予定しております。

### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

### (3) 業績に与える影響

今回の調達資金は、当社グループの中長期的な成長を実現するための経営基盤の強化及び業績の向上に資するものと考えております。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

株主に対する利益還元は経営の最重要政策のひとつと位置付けており、基本的には連結業績や配当性向、将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案しながら、継続した安定配当の実施を行う方針であります。

### (2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当については取締役会であります。

### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、企業価値の増大を図るため、研究開発投資、商品開発投資及び設備投資等を行うことにより、既存事業の一層の強化を図り、将来の成長分野への投資に活用してまいります。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
1株当たり連結当期純利益	16.01円	54.33円	111.78円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	17.50円 (11.50円)	15.00円 (6.00円)	24.00円 (12.00円)
実績連結配当性向	109.3%	27.6%	21.5%
自己資本連結当期純利益率	0.7%	2.5%	4.9%
連結純資産配当率	0.8%	0.7%	1.1%

- (注) 1 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しております。
- 2 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
- 3 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本（期首の少数株主持分控除後の連結純資産合計と期末の少数株主持分控除後の連結純資産合計の平均）で除した数値であります。
- 4 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首の1株当たり連結純資産と期末の1株当たり連結純資産の平均）で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	938円	1,194円	833円	1,259円
高 値	1,350円	1,223円	1,550円	1,261円
安 値	885円	628円	753円	915円
終 値	1,189円	832円	1,259円	1,103円
株価収益率	74.3倍	15.3倍	11.3倍	—

- (注) 1 平成25年3月期の株価については、平成25年2月28日現在で表示しております。
- 2 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。また、平成25年3月期については、未確定のため表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### (4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である内田力、内田敏子、内田衛、内田誠、吉岡圭子、崎山信彦、崎山興治及び崎山賢三並びに当社株主である株式会社コロナ興産及び公益財団法人内田エネルギー科学振興財団は、大和証券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。